

令和8年3月定例会一般質問

通告3

質問 中標津空港周辺戦争遺産の保全と公開を

答弁 指定文化財に指定し広く周知してまいります

15番 まつむら やすひろ 松村 康弘 議員

【質問：松村 康弘 議員】

15番、松村康弘でございます。このたびは2点の質問を準備いたしました。

1点目、中標津空港周辺戦争遺産の保全と公開をというテーマでございます。

昨年11月22日の土曜日、中標津しるべつなぎ会と教育委員会共催による、中標津戦跡めぐりが開催され、それに参加して参りました。昨年12月の一般質問は殉公者追悼式に関するものでしたが、今般訪れた海軍標津第一航空基地、これが現中標津空港にあるのですけれども、その戦跡である格納庫の基地跡や基礎跡や掩体壕は、そこに至る国鉄標津線の引き込まれた軍用鉄道の跡と相まって、戦争のための準備に80年以上前、どれ程の人力が投入されたものだったのか、巨大な格納庫の基礎跡は実に分厚く、80年の月日が経ち、凍害の被害を受けているにもかかわらず、コンクリートに施工されたアンカーボルトにはナットもついていて、赤さびたそれらは巨大なB29のような爆撃機を格納し、雨風から守るための建築が進行中だったのですが、その巨大さに当時の戦争指導がどのように進められていたのか、また掩体壕は近づくと見上げるような土木建築物で、ブルドーザーもバックホウもなかった当時の人力だけで積み上げられていった事を思うと、その重労働に唯々頭が下がってしまいます。

中標津町史には大陸や朝鮮半島から沢山の人々を徴用して工事が進められたことが記されていますが、現地は現在民間の所有地で、戦跡めぐり当日は特別の許可をいただいて雑木林の中に踏み込みました。

私自身、空港が旧海軍の基地であり、旧滑走路に近いところに防空壕らしいものがあったのを記憶していましたが、それが戦闘指揮所の地下部分であるということを今般初めて知りました。

73年間、ふるさと中標津に生きてきて、このような実感を伴う戦争遺跡が現存するこ



とをうかつにも全く知りませんでした。この第一航空基地の規模は現空港敷地を大きく上回る規模のもので、滑走路の周囲には多くの掩体地区が設けられ、武佐岳の中腹は進行してくる米軍を想定して山砲部隊も配置されていたとのことで、完成して運用されていれば、嚴重警備の海軍基地になったのだらうと想像されるものでした。

今の私達に、戦争の実態をまざまざと語る戦争遺跡がここにあるのだと痛切に思うところでもあります。

そこで提案であります、教育委員会が調査したこの標津海軍第一航空基地の概要を示す立て看板を現地が遠望できる第2駐車場と旧滑走路の交点あたりに設置してみてもいかがでしょうか。

次に武佐岳中腹の山砲陣地を含むジオラマ展示はいかがでしょうか。巨大な海軍航空要塞の実像が浮かび上がってまいります。

一方、格納庫や掩体壕に近づくことができるこの現地をどのように保存していくか、上記の施策を実行したうえで世論が喚起できたなら、戦跡の歴史的な価値に触れ、後世に継承できる施設としてどのように運用できるものだろうか、1人教育委員会だけにお任せするのではなく、広く関係者に参画していただき衆知を集め、資金を集め、戦争博物館を中標津町として運用できるようにはならないものかどうかと考えますがいかがなものでしょう。

教育長の戦争遺産としての評価と、町長のこの構想に関するお考えをお聞かせください。1問目でございます。

【答弁：教育長】

はい。松村議員御質問の中標津空港周辺戦争遺産の保全と公開をについて御答弁申し上げます。

昨年は戦後80年という大きな節目の年にあたることから、地域住民の皆さまが戦争の記憶や平和の大切さを改めて見つめ直す場として、当教育委員会と文化財の保存・活用を図り、歴史文化を活かしたまちづくりに寄与することを目的に活動しています中標津しるべつなぎ会と主催し、戦後80年フォーラムを開催しました。

第1部の座学につきましては、80年前の7月14日から15日にかけて当根室地域で空襲・襲撃のあった時期に開催することが意義深いものと考え、7月15日に開催したところであり、想定を上回る150名もの方々が参加され、若い世代の参加も多く、町内に残る戦跡や当時の記憶、物語を通じて、戦争と平和について改めて考える貴重な機会であったものと感じています。

また、第2部として、御質問にありました戦跡見学会を11月22日に開催し、40名ほどの参加をいただき、参加者から町内にこのような遺構があったことを初めて知ることができたなど、貴重な体験ができたことと好評を得たところであります。

さらには、郷土館において8月から11月までの4か月間、企画展戦後80年戦時中のなかしべつの記憶を開催し、期間中に800名ほどの方が来館されたほか、その後、中標津空港周辺の海軍飛行場に特化し常設展示コーナーを設置し、歴史的価値に触れるきっかけを提供しているところであります。

戦跡見学会で訪れた戦争遺跡をはじめ、空港周辺の遺構が残る地点は数か所にわたり、また、他にも町内に存在する戦争遺跡は点在しておりますが、全て民地で土地所有者も複数であり、今回の見学会は土地所有者の御協力により立ち入りを許可していただきましたが、普段は立ち入ることが難しい場所であります。

私もこの遺構は本町の戦争遺跡として非常に大切なものであると評価しておりますことから、教育委員会といたしましては、所有者の理解が得られれば、中標津町指定文化財として指定した上で、貴重な文化財であることを改めて町民の皆さまに広く周知し保護していくことが現実的であると考えます。

この先も続く戦後90年、100年に向けて、戦争の悲劇や教訓、歴史的な重要性を後世に伝えるため、町民の皆さまや関係団体の皆さまなど、地域社会全体で戦争遺跡を守っていくことが、今を生きる我々の使命であるものと考えており、議員御提案の構想も1つの考えとして、風化させることなく、適切な保全や広報活動に努めていくことが重要であるとのことで、町長の見解も一致しておりますので、御理解御協力を賜りますようお願い申し上げます。

質問 広陵中学校断熱改修結果の分析と広報を

答弁 町民皆様が住まいに合った快適な住環境を図れるよう努めてまいります

【質問：松村 康弘 議員】

2点目の質問です。15番、松村康弘でございます。広陵中学校断熱改修結果の分析と広報をというテーマで2問目の質問といたします。

先の決算審査特別委員会において地球温暖化に対抗するため、中標津町として民間と協力してプロジェクトを推進していく必要が指摘されております。特に国連の専門委員会から人々が住む住宅の断熱気密を増進することは、積み重なれば大きな効果が期待されるこ

とが提言されています。しかしながら、既設の住宅の断熱改修をほとんど実行されていない現状です。

そんな中で一昨年から行われていた広陵中学校の改修工事はフォームポリスチレン100ミリメートルの外張り工法が採用され、コンクリートの凍害防止効果に加え、教室内の環境を著しく改善させることになったのではないかと推察いたします。窓ガラスや換気装置の変更などもあったかもしれませんが、暖房装置は以前と同様の電気暖房で、大まかでも暖房エネルギーの軽減がデータとして見えてくるものと考えます。

この外断熱工法による既存建築物の改修工事は未だ道内でもそれほど施工例が多いとはいえません。この際、このデータを公開して、中標津町が地球温暖化に対抗して既存建築物の断熱改修に取り組んでいるかメッセージを発信し、断熱改修に対する機運醸成に努めるべきではないでしょうか。

今般GIGAスクールの視察で丸山小学校を訪問いたしました。玄関から教室につながる廊下はひんやりとしてとても劣悪な環境であることを感じました。

また、この冬は-20度を下回らないにもかかわらず大量の水道凍結が発生しています。日中に水が凍る家とは北方圏のシェルターの役割を全く果たしていないと言えると思います。

この広陵中学校の改修事例を広く参考にして、中標津の建築の断熱性能を強化しませんかと申し上げて2問目の質問といたします。よろしく御答弁お願いいたします。

【答弁：建設水道部長】

松村議員御質問の2点目、広陵中学校断熱改修結果の分析と広報をについて、御答弁申し上げます。

広陵中学校は建設から47年が経過し老朽化が進んでいたことから、令和3年度から6年度にかけて長寿命化改良事業を実施いたしました。本事業は高耐久素材の採用や最新の改修技術によりコストを抑制しつつ、建物の資産価値向上と環境負荷の低減、ライフサイクルコストの削減を図りながら、教育環境の改善を目的としております。

断熱改修結果の分析につきましては、改修前後で暖房機の台数や能力、一部で暖房方式が異なるため単純な比較は困難ですが、設計上の省エネ評価において、年間の熱負荷いわゆる冷暖房に必要なエネルギー量を27.4%削減、一次エネルギー消費量を22.9%削減できる見込みとなっております。これにより、教育環境を大幅に改善しながら、エネルギー消費を効率的に抑制する実質的な効果が得られたものと分析しております。

議員御指摘のとおり、公共施設での改修事例を町民の皆様へ周知し、断熱への関心を高

めていただくことは、住宅の断熱化を促進する上で有効なきっかけになると考えております。

もちろん、学校のような鉄筋コンクリート造と一般的な木造住宅では構造や工法が異なりますので、今回の数値をそのまま住宅に当てはめることはできませんが、断熱改修によって熱を逃がさない環境を作るという基本的な考え方や、それによって得られる快適性・省エネ効果の重要性は、建物の構造を問わず共通するものです。

今後は広報紙や町ホームページにおいて、住宅向けの省エネ基準や改修のメリットを周知するとともに、国や道、建築関係団体と連携した相談体制の充実、技術者向けの勉強会開催などを通じ、町民の皆様がそれぞれの住まいに合った快適な住環境を図れるよう努めて参ります。

さらには、今後予定している地球温暖化対策実行計画区域施策編においても、脱炭素化について総合的に検討して参りますので、御理解を賜りますようお願いいたします。